

ごみ・環境

22

家庭ごみの分け方・出し方

問 生活環境課環境係 ☎62-3145

区分	収集回数等	ごみの種類
生ごみ (市指定黄色の袋)	週2回	▶ 食事の残り ▶ 調理くず ▶ 卵の殻 ▶ 動物の骨・貝殻(直径5cm未満) ▶ カニ・エビの殻 ▶ トウモロコシの芯・皮 【小袋について】生ごみは、二重袋にしないでください。 【水切りについて】生ごみの水分を絞ってから生ごみだけを指定の袋に入れてください。
燃やせるごみ (市指定青色の袋・木枝は赤色の処理券)	週1回	▶ 紙類 ▶ 木・枝(長さ100cm、直径30cm以内に縛る) ▶ プラスチック製品 ▶ 革製品類 ▶ ゴム類 ▶ 布類 【古着リサイクルについて】 穴や汚れなどがなく再度着ることができるもの。 布のシャツ、ズボン、スーツ、コート、毛布、タオルなど洗濯されているものを市役所6番窓口で無料回収しています。
燃やせないごみ (市指定緑色の袋・袋に入らないものは緑色の処理券)	月2回(第2・4週) 農村地区月1回	▶ ガラス・陶磁器類 ▶ 長辺が130cm以下の家具類・木製品・タンス等 ▶ 家電製品類(下記の家電製品4品目、パソコンを除く) ▶ 金属類 ▶ 農薬・薬品等のびん・缶類 ▶ その他(アルミホイル等) ※市役所に小型家電無料回収ボックスを設置しています。
資源ごみ (透明または半透明の袋)	週1回	▶ プラスチック製容器包装  (菓子袋・トレー類・ペットボトルのキャップ・発泡スチロール等) ※汚れがひどいものは燃やせるごみ。
	月2回(第1・3週)	▶ 紙パック ▶ ダンボール ▶ 空き缶 ▶ ペットボトル 
	月2回(第2・4週)	▶ 空きびん
	※資源ごみは、できる限り汚れや水分を取り除いてから出してください。	
危険ごみ (透明または半透明の袋)	燃やせないごみの日	▶ 中身を使いきったスプレー缶 ▶ カセットボンベ ▶ ライター ※別々の袋に入れてください。 ※中身を出し切ることができない場合は市役所6番窓口か消防署で回収しています。 穴あけは不要です。
乾電池・電球・蛍光灯 (透明または半透明の袋)	燃やせるごみ・燃やせないごみの日	▶ 乾電池 ▶ 電球 ▶ 蛍光灯 ※別々の袋に入れるか、袋に入らないときは縛ってください。
粗大ごみ(3月～11月) (青色の処理券)	事前申込が必要	▶ タンス類 ▶ 本棚・サイドボード ▶ ベッド ▶ マットレス ▶ ロッカー ▶ 窓ガラス ▶ たたみ ▶ 自転車 ▶ ふとん ※長辺が130cm以上または1人で持ち運びが難しいもの

※ごみは決められた収集日の朝8時までに、決められた袋に入れるか、バラバラにならないようにひもで縛って出してください。

● ボランティア活動で集められたごみ(公共ごみ)

町内会などで公共の場所を清掃して集められたごみは無料で回収します。回収には市で配布する公共ごみ用のシールが必要となります。事前に市役所6番窓口へ申請してください。

● 家電製品4品目

テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は家電リサイクル法に基づき処理していただくことになっていますので、家電販売店などに処理を依頼してください。

家庭ごみの処理手数料

問 生活環境課環境係 ☎62-3145

市指定40リットルのごみ袋に入らないごみについてはごみ処理券が必要となります。
※事業活動に伴うごみは、事業系ごみ袋または事業系ごみ処理券を使用してください。(産業廃棄物は回収できません)
※平成27年以前の黄色の指定ごみ袋も引き続き使用できます。

市指定のごみ袋	生ごみ(黄色)		
	3リットル	6リットル	12リットル
1組(10枚入り)	60円	120円	240円

市指定のごみ袋	燃やせるごみ(青色) 燃やせないごみ(緑色)				
	5リットル	10リットル	20リットル	30リットル	40リットル
1組(10枚入り)	100円	200円	400円	600円	800円

ごみ処理券	燃やせるごみ(赤色) (木・枝のみ)	燃やせないごみ(緑色) (長辺130cm以下)	粗大ごみ(青色) (長辺130cm超)
1枚	80円	80円	310円

※ごみ処理券を透明の袋やダンボールなどに貼って出すことはできません。
※ごみの中に他のごみを入れることはできません(衣装箱の中に衣類を入れるなど)。

▶ 乳幼児・高齢者・障がい者がいる世帯にごみ袋を支給しています 4月1日現在、①3歳未満の乳幼児がいる世帯②重度障がい者等紙おむつ支給事業・身体障がい者等日常生活用具給付事業・家族介護用品支給事業のいずれかにより、紙おむつの支給を受けている世帯に指定ごみ袋(燃やせるごみ用)を支給しています。 対象や必要書類はお問い合わせください。
▶ リサイクル堆肥(エコマミー)を販売しています 市内で収集した生ごみに、もみがらを混ぜて発酵した堆肥を販売しています。 ①袋入り(20リットル(7kg)、希望小売価格400円) 販売場所:美唄市農協・峰延農協・イザワ種苗園・クリエートセキ、生ごみ堆肥化施設 ②バラ渡し(1㎡あたり1,000円) 販売場所:生ごみ堆肥化施設(生活環境課へ電話予約が必要。配送(有料)も行っています)



ごみの自己搬入

ごみを処分場へ自己搬入することができます。
その際、市指定ごみ袋やごみ処理券は必要ありませんが、必ず分別してください。

●「生ごみ」「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「危険ごみ」「乾電池、電球、蛍光灯」「粗大ごみ」

美唄市一般廃棄物最終処分場（エコの丘びあい） 茶志内町1区 ☎66-3663
料金 10kgあたり101円

●「資源ごみ」

美唄市リサイクルセンター 南美唄町東町
料金 無料
処分場への自己搬入は月曜日～土曜日（年末年始を除く）の9時～17時までとなっております。

▶ごみの不法投棄・野焼きはやめましょう！

ごみをみだりに投棄したり、野外焼却することは、まちの美観を損ねるだけでなく、煙や悪臭、ダイオキシンなどの有害物質発生の原因となり、違反した場合は5年以下の懲役や1,000万円以下の罰金が適用されます。

し尿のくみ取りについて

し尿のくみ取りは、収集地区によって事業者と収集方法が異なります。

●し尿くみ取り事業者と収集方法について

1. (株)美唄環境センター ☎64-2305

▶収集地区

北海道コンポスト(株)の収集地区を除く市内全域

▶収集方法

3カ月に1回（年4回）の巡回くみ取りをしています。
計画収集の予定表は広報メロディー4月号折り込みおよび市ホームページに掲載しています。

計画収集日以外にくみ取りを希望される場合は、直接、事業者へ申し込みください。

（特別手数料530円が別途かかります）

2. 北海道コンポスト(株) ☎63-3549

▶収集地区

南美唄地区、東明の一部地区（1条2丁目・3丁目、2条2丁目の一部）、日東地区（栄町、住吉、富の郷）

▶収集方法

定期的なくみ取りではありませんので、希望される際は、直接、事業者へ申し込みください。（申し込み状況により、1週間～10日程お待ちいただく場合があります）

●し尿くみ取り料金について

10リットルあたり72円

●おねがい

▶土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は、くみ取りを行いません。（年末は混み合いますので早めに申し込みをしてください）

▶冬期間は、くみ取り口付近の除雪をしてください。

▶くみ取り車両の故障の原因になりますので、便槽内には、し尿やトイレトペーパー以外の物はいれなくてください。

▶天候等の状況により、収集日が前後することがあります。

犬の飼育について

●各種届出について

犬を新たに飼育される、もしくは既に飼育されている方は、次のような場合に届出が必要となります。

①新たに犬を飼う場合

生後90日を超える犬については、新規に登録の義務が生じます（登録手数料3,000円）。ただし、他人から譲り受けた場合などで、以前の飼い主が既に登録している場合は登録事項変更手続（飼い主の変更）となります。（→②参照）

②飼い主が変わる、もしくは飼い主が引っ越す場合

飼育する場所や飼い主が変更になる場合、飼い主の住所が変更になる場合は届出が必要になります。なお、新しい飼い主が美唄市外の住民である場合や、飼い主が美唄市外への転出の場合は、新たな飼育地の市町村への届出が必要になります。

③犬が死亡した場合

飼育している犬が死亡した場合は速やかに届出してください。

火葬について（→ペットの火葬について①参照）

●狂犬病予防注射の接種について

法律では、原則として、年に一度の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

注射は動物病院で接種できるほか、市が5月に実施している集合注射にて各地域を巡回しますので、そちらでも受けることができます。なお、集合注射の詳しい日程や場所については、広報メロディーおよび市ホームページにてお知らせします。

また、犬が高齢であったり、病気を患っている場合は、注射の接種が免除される場合もありますので、そのような場合は動物病院などに相談してください。

美唄市以外で注射を接種された場合は、狂犬病予防注射済証を美唄市役所にご持参のうえ、美唄市の注射済票の交付を受けてください（交付手数料550円）。

ペットの火葬について

①火葬について（飼い主が市民に限る）

飼育されているペットが亡くなり、火葬を希望される場合は美唄斎苑（☎63-3394）へ直接電話していただき、予約をしてください。火葬場にて死亡届の手続きができますので、印鑑をお持ちください。

②料金について

10kg以上10,000円 5kg以上10kg未満9,000円
5kg未満8,000円

蜂・カラスの巣の駆除について

蜂・カラスの巣の駆除を行っています。申し込みとお問い合わせは、下記の事業者までお願いします。

（株）美唄環境センター ☎64-2305

駆除の日時：平日9～16時（土・日・祝日は休み）

